

最上義光と山形城

高橋 信 敬



を分譲した。当時の町数は三十一、町屋敷は二千三百十九軒半で人口一九、七九六人だった。武士団を加えると三万人を超えていた。

また、多くの職人衆を集め、七日町から十日町の東側に桶町や檜物町、銀町、塗師町、蠟燭町、材木町などの職人町を造った。火を取り扱う鍛冶や鋳物の職人は、馬見ヶ崎川の北部に住まわせた。職人の諸役を御免とし、人足役も免除し「御免町」として優遇した。

庄内と内陸を一つに

「庄内と内陸を一つにしたい」という最上義光の夢は、最上川舟運によって実現した。暮点、隼、三ヶ瀬の三難所を開削し、船町、大石田、清水の河岸を整備した。最上川を重要な交通路として、米や紅花、青そ、たばこなどを運び、京都・大坂との交易を通して、出羽の特産物を全国の流通ルートに組み入れた。酒田の有力商人の「三十六人衆」が味方になり、酒田湊も大いに繁栄した。

庄内平野に田畑を増やしたいという最上義光の夢は、北楯大堰、因幡堰、青龍寺川の分水などによって実現した。日本一の穀倉地帯となった庄内の美田こそ、民の幸せを祈った最上義光の功績の一つであろう。自らの隠居城として鶴岡城を造った。それは実現しなかったが、その後、酒井家十四万石の城下町として繁栄した。山形の方は、明治九年に統一山形県の県都として再び蘇ったのである。

(山形市郷土館・山形市)

今から四百年前の慶長六(一六〇一)年に

出羽五十七万石の大大名となった最上義光(もがみ・よしあき)は、自分の本拠地として、山形城と城下町を造った。その規模は、平城としては全国有数で、三の丸は東西一、五八〇^{キル}、南北二、〇九〇^{キル}でおよそ七十一万坪の広さとなり、大坂城に匹敵する(国指定史跡 山形城跡)。

「斯波家」の末裔としての誇り

しかし、とてつもないこの広さには疑問がある。三の丸の郭内に、藩祖である斯波兼頼(しば・かねより)ゆかりの寺社を九つも取り込んで、城の縄張りをしているのである。また、斯波以前からあった名刹の正楽寺(子の権現)と勝因寺もそのまま残された。これは、当時の城郭建設の手法としては特例である。最上義光の斯波兼頼に対する深い敬慕の念の表れといえる。斯波兼頼以来の城と城下町の外縁部をそのまま取り囲んで、周囲六・五^{キロメ}の堀と土手を掘り、三の丸濠とした。

清和源氏の直系である足利家と同族である

「斯波家」の末裔としての最上義光の誇りが、この巨大な城郭を建設させたといえよう。また、城郭の経始(設計)や寺社の配置にあたって、風水や陰陽道に基づいた中世的な思想が

随所に見受けられるのも特徴である。

商工業者の優遇

商工業の振興は、城下の繁栄につながる。とから、最上義光は、城下の町割にあたって、羽州街道沿いに、「市日」のつく町を商人町としてきちんと位置づけた。南から五日町、八日町、十日町、七日町、六日町、四日町とし、脇に入った二日町、笹谷街道沿いの三日町にも市が立ったので、一と九を除いて、山形城下の北部、中央部、南部のどこかで毎日市が開かれていたことになる。近世城下町の商人町へと変わる過渡期にあたり、当時はまた中世的な市場のなごりがあったことが、これらの町名からわかる。近江商人をはじめ外来の商人の出入りの自由も許されていた。その財力は、その後の紅花商人の繁栄につながっていった。また、その当時、質屋五人に給米を与え優遇していたことから、経済活動が活発に行われていたことがわかる。

最上義光は、城下町の繁栄に免税の措置をしていた。すなわち、地子銭(家を借りたり、土地を借りたりする時に支払う借り料)を免除していた。城下に集まってきた人々に、年貢を徴収しないで、間口四間半か五間、奥行三十間を基本とした百二十五坪から百五十坪の土地